

目次:

- 2014年度大学 1
評価に申請
- 「学部等報告書」 2
の「じこてんナビ」
- 第1章「理念・目 3
的」
- 第3章「教員・教 3
員組織」
- 第4章「教育内 4
容・方法・成果」
- 第5章「学生の受 6
入れ」、第6章「学
生支援」
- じこてん—どこに 7
何書く早見表
- じこてん日記 8

2014年度大学評価(認証評価)に申請

~いつもと同じ自己点検・評価~

『2012年度自己点検・評価報告書』は、大学評価(認証評価)申請用の報告書になります。

大学評価(認証評価)といっても特別なことではありません。毎年行っている自己点検・評価を行い、その『自己点検・評価報告書』を認証評価機関(大学基準協会)に提出する、例年通りのことなのです。本学の学生、ご父母の皆様、卒業生をはじめ、社会の様々な場面で明治大学に関わる方々の期待に応える大学を目指して、より一層、長所を伸ばし、改善に取り組むための報告書作成です。

しかし、本学の自己点検・評価にもまだ不十分な点があります。そこで、今回の自己点検・評価では、本学の長所や改善点がよりわかりやすく浮き彫りになるよう、「評価の視点」の表現を本学の状況に則した内容にしました。また大学評価の目的でもある、法令要件の点検や、大学が自ら掲げた方針の達成状況の点検も行いやすくしました。大事なことは、誰もが読みやすく、使いやすい内容にすること。今号では、「じこてん」をステップアップする「ナビゲーション」を皆さんと共有したいと思います。

大学評価と明治大学

~明大を作り上げていく基礎工事

一 大学基準と大学評価

本学は、1951(昭和26)年に行われた大学基準協会第1回相互資格審査に合格した初代正会員大学38校の一員、いわば生みの親です。戦後の高等教育界において、大学運営の基本的なあり方を示し、今日まで大学基準協会の定める「大学基準※」に沿って“社会の要請を絶えず自らに問いかけ”ながら、大学の諸制度や校規を整備し、“教育研究の改善向上”に努めてきました。

大学基準は、大学の骨格となる制度や仕組みを定めたもの。私たちの先輩は、これらを基に大学を形づくり、大学評価を受け、その“大学づくり”は不十分ではなかったか、明大の長所、特長とは何かを考え、この大学の将来を構想し、その結果として今の明大があります。従って今回の大学評価は、今後の新しい明大を作り上げていく基礎工事ともいえます。

一 大学評価は7年に一度!

2004年施行の改正学校教育法に基づく認証評価制度(認証評価機関による評価)は、7年に1度受けることが法令に定められています。本学は、前回2007年度に受審していますので、次回は2014年度の申請になります。

※「大学基準」とは、設置基準等の法令要件を含み、大学評価の基準とするもので、大学が質向上を図るための指針として10の基準に分かれている。詳しくは『じこてん』第3号参照。

大学評価申請スケジュール

~2年間、評価者との対話を重ねる

大学評価には、凡そ2年間かかります。2014年度に申請しますので、2013年12月には自己点検・評価報告書を完成させて、翌年1月には草案を提出します。「2013年度」は、報告書をとりまとめ、申請する年度になります。

「2014年度」は、書面審査や実地調査が行われ、評価委員と対話を重ねながら、本学の長所や改善点を確認する作業を行う時期になります。2014年9月頃には書面調査による評価案(「分科会原案」)、10月に実地調査、12月頃には「評価原案」を受領し、最終的な「大学評価結果」は、2015年3月に受領、社会に公表されます。

2013年度

- 3月 自己点検・評価実施依頼
- 6月 1次締切(学部等報告書の提出)
- 9月 2次締切(学部等報告書の確認)
- 1月 報告書(草案)を基準協会に提出
- 3月 報告書(最終版)を基準協会に提出

2014年度

- 9月 書面調査による評価案(「分科会原案」)を基準協会から受領、基準協会からの質問に回答、追加の根拠資料提供
- 10月 実地調査(評価者との面談) 2日間
- 12月 基準協会から「評価原案」の受領、評価原案への意見申立
- 3月 「大学評価結果」の受領

私にも分かるような説明で報告書を作ってね。みんなに明大のこと、よく知ってもらいたいな。



学部・研究科の「じこてん」は、1・3・4・5・6・・・10！

「自己点検・評価報告書」は、大学全体の視点の「報告書」と、各学部等単位の「報告書」の2つの報告書で構成されます。左の表のとおり、大学基準は10に分かれ、報告書は、基準にあわせて「第1章 理念・目的」から「第10章 内部質保証」で構成されます。

しかし、学部等報告書は、全てを点検する訳ではありません。学部等に固有のこと、つまり、教育目標を掲げ、3つのポリシーを定め、教育活動を行い、キャリア形成を含めた学生支援を行っていること、また内部質保証の状況は学部等でも点検します。社会連携等の基準でも、学部固有の活動・施設があると思いますが、「全学報告書」で取扱いますので、ヒアリング等にご協力をお願いします。

今号の「じこてん」は、この「学部等報告書」でメインになる基準について“じこてんナビ”を作成しましたので、ご参考ください。

基準10「内部質保証」のナビは掲載していませんが、『じこてん』の第5号、第7号に詳細と具体例を記載していますのでご参考ください。

大学基準	学部等	全学
基準1 理念・目的	●	●
基準2 教育研究組織		●
基準3 教員・教員組織	●	●
基準4 教育内容・方法・成果	●	●
基準5 学生の受け入れ	●	●
基準6 学生支援	▲	●
基準7 教育研究等環境		●
基準8 社会連携・社会貢献		●
基準9 管理運営・財務		●
基準10 内部質保証	●	●

* 点検・評価にあたって、“長所探し”も、重要な評価です！ *

～今一度、明大生とご父母の気持ちに戻って…

毎年の「じこてん」、なかなか、自分で自分を「評価する」のは難しいですね。。特に効果が上がっている点（長所）は、何が取り柄なのか、考えてしまいます。

長所の書き方の第一は、「自分たちの掲げた目標を達成したかどうか」その達成状況について考えることですが、やや抽象的になりがちです。

そんな時は、「学ぶ側の気持ち」に立ってみることも有効です。例えば図書館等諸施設・窓口の取扱時間、“年中無休”としたら、費用対効果の視点や警備面での視点では“？”かも知れませんが、明大生の視点では、

論文提出前の冬期期間の開館は“長所”かも知れません。また全てのゼミ科目を専任教員が担当していれば、学生はいつでも相談、指導を受けられます。教養科目の充実が学生の将来を広げているかも知れませんが、当たり前が長所であることも多いのです。

進学相談会で、自分の学部をどのように紹介していますか。父母会の質問にどのような回答をしていますか。カリキュラム、授業方法、ゼミ活動、施設設備等、学生さんの視点で、長所探しをすることも試みてみましょう。新たな長所が発見できるかも知れません。

第1章 「理念・目的」のポイント

- ここでは学部の理念・目的の明示や公表と、その定期的な検証の状況について、説明しましょう。
- まず、学部・研究科で定めている理念・目的は適切に設定されているかを確認します。『年度計画』で基本理念を説明していませんか。学位授与方針（以下、DP）の一部として、学部単位で「目指すべき人材像」を設定している学部等もありますね。これら理念が「学則に規定されていること」が条件ですので、「学則別表」に定める「人材養成その他の教育研究上の目的」の内容を確認しましょう。
- 次に、学部・研究科の理念・目的が、HPやガイドブックなどで学生・教職員、社会に公表されているか確認

します。なお、単に広報だけでなく、理念・目的の理解を深めるような諸活動を説明すると効果的です。どれほど認知されているかも重要なのです。

- そして最後に、学部の理念・目的は、見直し（変更しない場合も）についてです。検討する「学部内委員会の名称」と「開催時期・見直しのスケジュール」等を説明すると分かりやすく伝わります。2012年度の実績もお忘れなく。
- 理念の見直しは、毎年度『教育研究に関する中・長期計画及び年度計画書』の作成時に、見直されていることと思います。各学部等の計画書の第1章が理念・目的になっています。

第3章 「教員・教員組織」のポイント

この章で説明すること

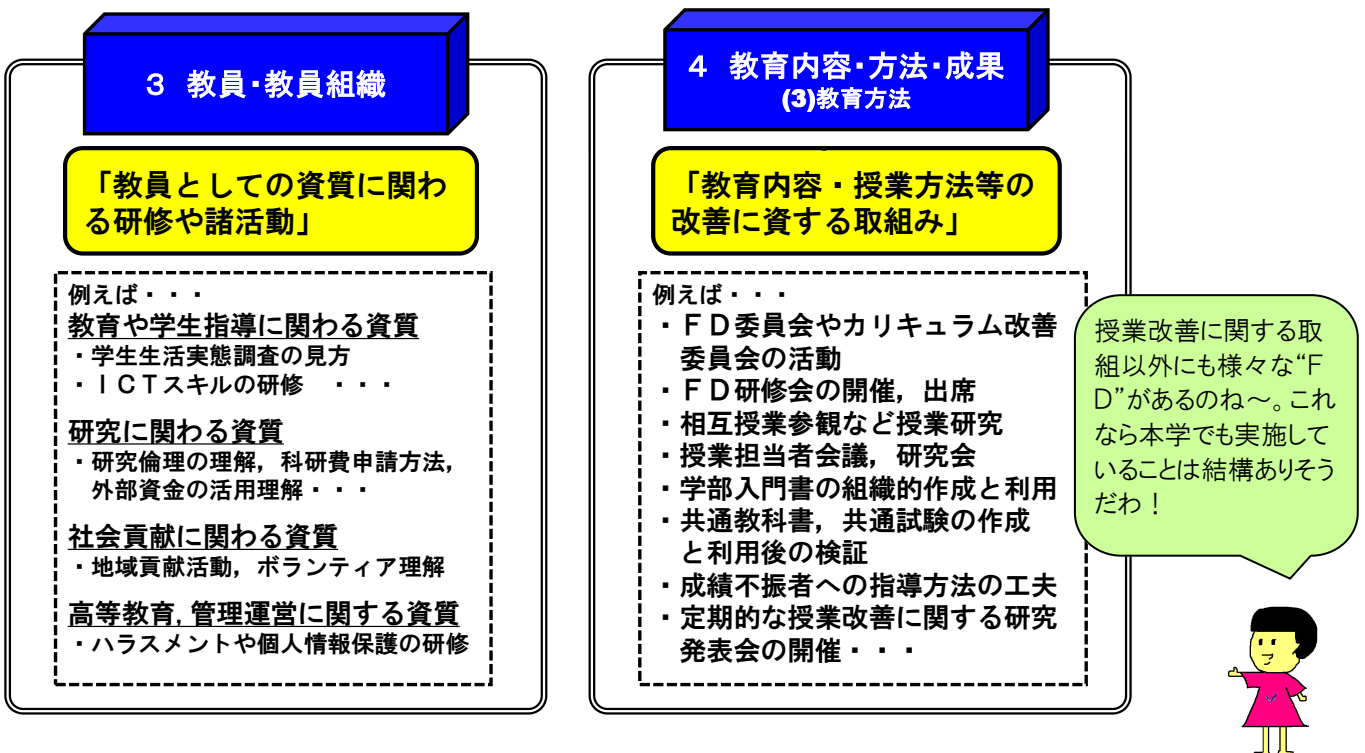
- ①求める教員像と教員組織の編制方針の明示
- ②編制方針に基づいた教員組織の整備
- ③教員の募集・採用・昇格の適切性
- ④教員の質向上を図るための方策(広義FD)

つまり

「○○学部/研究科は○○な人材を求めており、求めている人材を確保しています。」
 「採用後は、教育研究活動や社会貢献活動、また教員としての資質を高める機会を提供、実施しています！」

- 第4章が「教育課程や科目」を中心とするのに対し、第3章では「教員」に注目します。ポイントは、教員の編成と「教員の資質向上(広義のFD)」です。
- まず、「求める教員像」と「教員組織の編制方針」については、「教員任用の基本計画」等に基づき各学部等では「年度計画書」の「教員・教員組織」に、求める人材像を明記していますね。学部の教育目標を達成するためにどのような方針で教員組織を編成し、任用しているか確認しましょう。
- その方針や教員編成が適切であるか、検証する仕組みについても記述をお願いします。
- 次に、「教員の資質(広義のFD)」ですが、実は「FD」と言っても内容はさまざまで、学内で「FD」と言っているものは、「授業」の改善に関する取組み(狭義FD)が多いと思います。しかし、この3章で対象となってくるものは、「教員」としての資質向上に関わる研修や諸活動という視点で考えてみましょう。
- ICTスキルの研修や、科研費申請に関する研修、地域貢献活動やハラスメント研修、学内の実施に限らず、学外で実施される研修などに参加することもなども実はFD(広義)といえます。
- 授業内容や方法の改善などに資するFD(授業改善アンケートなど)は、4章で記述いただきますので、次ページ以降をご覧ください。
- 下に、3章と4章両方に出てくるFDの「書き分けイメージ」をご紹介しますのでご覧ください。

FDの書き分けガイドライン



第4章 「教育内容・方法・成果」のポイント

第4章では、明治大学がどんな教育を行っているのかを説明します。紹介したいことは沢山あると思いますので、「要点を外さず」「簡潔に」「キーワードを使って」説明するためのポイントをお伝えします。

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

この節で説明すること

- ① 教育目標に基づく学位授与方針(以下DP)の設定
- ② 教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針(以下CP)の設定
- ③ 教育目標, DP, CPの検証

つまり

「〇〇学部(研究科)の教育目標と、方針は〇〇です！」
「教育目標や方針は、常に見直し、適切な教育を行っています。」

- 教育目標は、本学の場合、学部は「学則別表9」、大学院は「大学院学則別表4」の中で記載している「養成すべき人材像」が利用できます。
- これに基づきDP, CPを定め、「教職員に周知し、社会へ公表している」こともあわせて説明しましょう。
- 説明には根拠となる資料をつけてくださいね。例えば、ホームページやシラバス・便覧への掲載等があります。

- 方針(CP, DP)は、毎年定期的に見直ししていく必要がありますね。見直し作業＝検証です。
- 「検証」を行ったら、「検討内容、検討母体(委員会等)、責任者」等もわかるようにしておきましょう。根拠資料がないと「何を、どのように見直したのか」伝わりません。議事録や資料に残しておく、分かりやすいでしょう。

(2) 教育課程・教育内容

この節で説明すること

- ① CPIに基づいた授業科目の開設と体系的な教育課程の編成
- ② CPIに基づいた適切な教育内容の提供

つまり

「〇〇学部/研究科は、こんな体系のカリキュラムで、授業ではこんな内容を教えています！」

- 教育の中身＝「授業のこと」と「教育課程(カリキュラム)のこと」の2つのことです。

- まず、CPIに基づいて学科・専攻・コース等を記述してください。学内関係者には当たり前でも、学外の方には、意外に分かりにくいものです。学科以外にも、英語コース(ET)やダブルディグリー、外部団体からの認定コース等、色々ありますね。
- CPIに基づいて必要な授業科目が“体系だって”開設されていることを「コース系統図」「カリキュラムマップ」などの図で示すと分かりやすいです。履修モデルや履修指導などでもいいですね。学部・研究科の特色ある教育についてPRしましょう。

- カリキュラムも随時見直しますよね。適切な教育体系を保っていることを、カリキュラムの見直しをする「委員会名」や「時期・サイクル」等を記述します。根拠資料(議事録など)を手元においてじこてんするといいでしょ。

- 続いて、①で説明した授業科目で「何を教えているのか」ということです。
- 授業で教えている内容確認できるもの(シラバス、パンフレット等)を参考にするといいでしょう。
- また、採択された「GP」や「学部間の海外交流」などの特色ある教育プログラムの内容と効果については、ここで成果をまとめることができます。

(3) 教育方法

この節で説明すること

- ① CPIに基づいた適切な教育方法
- ② シラバスに基づいた授業の実施
- ③ 成績評価と単位認定の適切性
- ④ 教育成果の検証に基づいた教育改善の実施状況



つまり

「〇〇学部（研究科）の授業はこのよう
に行っています！」
「授業をよりよくするために、このよ
うな取り組みを行っています。」

●ここは教務事項では欠かせないキーワードがたくさん出てきます。それらの言葉を上手に活用しましょう。

- まずは「講義」「演習」「実習」など、授業形態の話です。マルチメディア授業や英語授業など、教育効果を高める工夫や特色ある授業はありますか？
- 学生が適切に学修を進められる仕組みはありますか？例えば、履修科目登録の上限や進級条件の設定で適切な学習量を示したり、履修指導やオフィスアワー等、学生さんを支援する仕組み、ありませんか？

- 続いては、シラバスです。本学では統一書式でシラバスを作成していますね。シラバス通りに授業が進み、到達目標を達成しているか、授業改善アンケート等を活用しながら、「シラバスと授業の適切な関係」、振り返ってみましょう。
- 授業改善アンケートには「授業内容とシラバスの合致」「学生の学修実態の把握」を図ることが可能な

質問項目がありますので、点検・評価でも参照してくださいね。

- 三つ目は、成績評価と単位の認定です。本学では全学的にGPA制度を導入していますが、成績評価の方法、評価への不服申し立てへの対応、またGPAの活用はどうでしょう。研究科の場合は、学位論文の審査体制も重要な視点です。留学などで得た単位認定も忘れずに。

- 四つ目は、「授業改善の取り組み」。FDの委員会はどのような活動をしていましたか。また、授業方法の研究会や、授業担当者間会議、共通の教材や試験の開発、成績評価を科目間で揃えるための工夫、授業改善の取り組みって、色々あるものです。
- 活動の記録（開催日時や参加人数）を添えて、また可能であれば、それらの活動の結果がどのように授業改善に反映されているか確認しましょう。

(4) 成果

この節で説明すること

- ① 教育目標に沿った成果の測定
- ② 適切な学位の授与



つまり

「学習成果はこう測ります！」
「こんな成果が上がっています」

●ここでは、(2)の授業内容を、(3)の教育方法をもって結実した「成果」を記述します。

- まず、学生の学修成果を測る指標を設け、成果の測定に努めているか、ですね。なかなか難しいところ。例えば、卒業研究や卒業論文等、卒業にあたって総合的な学修成果を確認する科目があれば、そのような科目の状況を説明することもお勧めします。

そして、学位授与率や修業年限卒業率及び卒業生の進路実績等は、教育目標と整合しているか確認する良い指標になるので活用しましょう。

学生が自分の受けた教育をどう評価したか、成果をどのように自己評価したのか、また卒業後の評価という視点も持ってみましょう。

- 続いて、学位授与の手続きについて、説明してください。明文化された手続きに従っていれば、OKです。

第5章 「学生の受け入れ」のポイント

この章で説明すること

- ① 教育目標を踏まえた学生の受け入れ方針(AP: Admission Policy)の明示
- ② APIに基づく適切な入学者選抜の実施
- ③ 定員の設定と在籍学生数の適切な管理

つまり

「〇〇学部/研究科は〇〇な人材を求めています。」
 「求めている人材を確保出来ているか、点検しています！」

- まずAPを定めていること、APの中身として「①求める学生像」と「②修得しておくべき知識等の内容・水準等」の2点が明らかになっているか、確認してみましょう。「方針」を明確にすることは、内部質保証システムの第一歩。

- 次にAPIに基づいて入試を適切に行っているか説明しましょう。「適切」とは、“必要な校規、組織、責任体制等”を備え、APIにふさわしい“入試制度”を採用しているということです。受験生の能力や資質を事故なく公正に判定していますか。その実態(実績)はAPと整合していますか？ここは、「方針」と「実態」を比較する項目で、自己点検・評価として重要な視点です。最初に「方針」、次に「実態」との整合をてんげん、の順に進んでいます。

- 3番目は収容定員管理の現況についてです。ここは大丈夫ですよ。

- さて4番目。「APに基づき入試が実施されていることを検証しているか」、難しいですね。ここは2つの意味があります。

①社会の情勢や学生の学修実態に応じてAPそのものを見直す仕組み、②APの見直しに則して入学試験制度そのものを見直す仕組みの2点です。
 “仕組み”とは、見直しを行う“委員会等の組織、見直しの手続き、これらに関わる規定”等と考えたと分かりやすいでしょう。2012年度に、例えば次期入試制度について何か見直しを行ったことはないでしょうか？

第6章 「学生支援」のうち修学支援及びキャリア支援のポイント

この章で説明すること

- ① 学生支援に関する方針の明示と共有
- ② 方針に沿った修学支援の実施
- ③ 学部独自の進路支援の実施

つまり

「〇〇学部/研究科は、こういう方針で、こんな仕組みで、こんな修学支援、進路支援を行っています！」

- “学生が元気な大学”，“就職の明治”は健在でしょうか？

- まず、掲げている学生支援の方針について、内容、決定した組織・委員会、明示している場所(年度計画書、シラバスなど)、教職員での共有しているか等を確認してみましょう。

- 学生支援の方針とは、修学支援の方針や進路支援の方針を指します。
- 修学支援とは、留年者や休退学者の把握と対応、障がい学生の支援、留学生の支援等です。進路支

援とは、学部独自のキャリア支援の取組みで正課科目、正課外教育、課外講座等を問いません。

- こうした取り組みに参加した学生さんにアンケート調査、事後レポートの提出等、成果の確認や適切性の検証のための取組みを行っていませんか？

- 学生さんが学修に専念できる環境向上のための取組みについて、何をどのように行ってきたのでしょうか。学修支援の側面、進路支援の側面から考えてみることをお勧めします。

「じこてん」～どこに、何を書く？早見表(明大版)

★じこてんの難しさは、第3章と第4章の、教育に関わる事項の「書き分け」にあります！

教育目標・教育課程・内容・方法・成果・・・「どこに、何を書くのか」大学教育の多様さを分かりやすく伝えるのは大変なこと。しかし、明大固有の言葉に置き換えると自分たちにも、読み手にも分かりやすくなります。「専兼比率はどこで説明するんだっけ?」、「アレ、さっきもDPのこと書いたなあ」・・・そんなとき、この表を利用してください。第3章、第4章の“キーワード”を紹介します。学部等固有の事項を優先して説明しつつ、迷ったときに全体像の把握や書き分けのイメージとして利用してください。

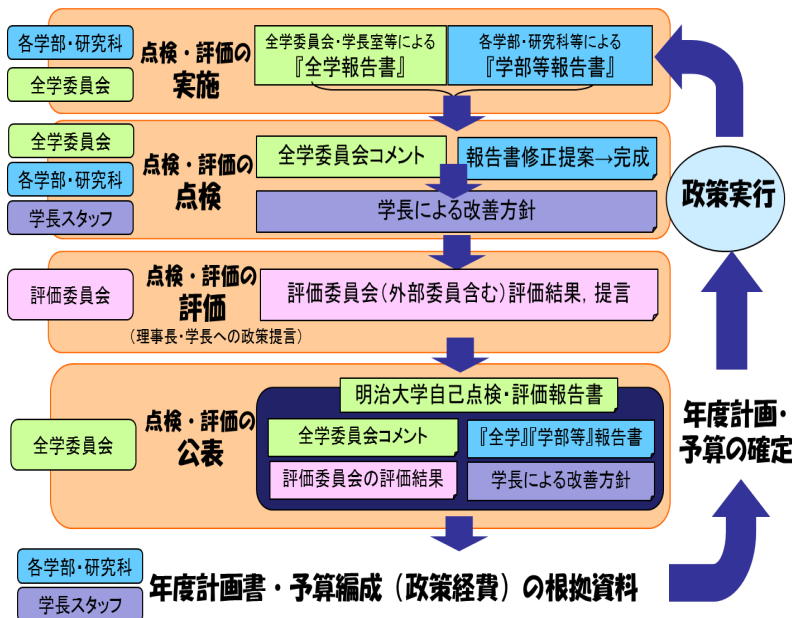
大学基準 (章)	点検・評価項目	明大版！説明事項や根拠資料などの例(キーワード)
第3章 教員・教員組織	1 教員像及び教員組織の編制方針の明示 2 教育課程に相応しい教員組織の整備 3 募集・任用・昇格の適切性 4 教員の資質向上 (広義FD)	「年度計画書」/教員に求める能力・資質/任用や昇格に関わる内規/専任と特任の役割/学部長等の責任 法令必要教員数と現在数/SR/年齢構成/担当時間数/専兼比率/主要科目の担当状況/教員編成の検証 募集・選考・昇格審査等の方法/科目適合性と判断方法 「教員」としての資質/教育研究活動の評価/教育顕彰/学生理解/研究倫理/研究報告会/ハラスメントや防災研修
第4章-1 教育目標・DP・CP	1 教育目標に基づくDPの明示 2 教育目標に基づくCPの明示 3 教育目標・DP・CP周知公表 4 教育目標・DP・CPの検証	「学則別表」/教育目標とDPの整合性 「教育内容の編成」と「教育方法の方針」/DPとCPの連関 周知・公表の効果と有効性 検証の「委員会」「時期」「手続き」「実績」
第4章-2 教育課程・教育内容	1 CPIに基づく授業科目の開設と、教育課程の体系的編成 (科目とカリキュラムの体系的性) 2 CPIに基づく教育内容の提供 (授業内容)	【授業科目】学科・専攻/英語コース, JABEE/近年の教育改革/卒業単位/開設総科目数と内訳/教養科目率 【教育課程】主要科目の段階的履修/履修体系図/コース系統図/科目マップ/履修モデル/全学科目との関係 【検証プロセス】検証の「委員会」「時期」「手続き」「実績」 教えている内容(専門性, 学士力, 就業力等)/主要科目と内容/初年次教育/卒業論文等の総合的科目/特色ある教育(GP)/学部間の海外教育交流
第4章-3 教育方法	1 教育方法, 学習方法の適切性 (授業方法, 卒業までの制度) 2 シラバスに基づく授業展開 (単位制度に沿ったシラバス) 3 成績評価と単位認定 4 教育課程・内容・方法の改善 (狭義FD)	授業形態(講義, 演習, 実習等)/英語科目数/授業方法(共通教科書, 習熟度別編成, ゼミ, 卒論, 海外調査, メディア等)/履修科目上限単位数・進級条件の設定・年限内卒業率/ガイダンスや学習支援, TAの支援 シラバスの記載/シラバスと授業内容の整合(授業改善アンケート活用)/授業時間外学習の把握/授業展開の検証 評価基準の明示/編入学認定/留学認定 「授業・カリキュラム(方法や制度)」の改善/FD・カリキュラム委員会, 研修, 授業参観/授業改善アンケート
第4章-4 成果	1 教育目標に沿った成果 2 学位授与の適切性	学習成果の測定とその評価指標(学位授与率・卒業率, 卒業生進路, 就職率など)/卒業論文等の総合的科目/教育目標と進路の整合/学生の自己評価や卒業生の評価 卒業・修了要件の明示, 論文審査基準, 審査手続き

マレーシア資格機構(MQA)の研修を実施

2012年10月17日、マレーシアの高等教育質保証機関であるマレーシア資格機構(MQA=Malaysian Qualifications Agency)の職員5名に対して大学評価に関する研修を行いました。この研修は、国際協力機構(JICA)を通じて大学基準協会が受け入れ、同協会の要請を受けて実施したものです。

研修は「質保証の国際通用性」をキーワードに、本学の内部質保証システムである「年度計画書と連動した自己点検・評価プロセス」や「認証評価結果の活用」等について説明し、研修生からは、本学交流大学(マラヤ大学、マレーシア理科大学、マレーシア工科大学等)の内部質保証システム、教育監査制度の紹介がありました。

質疑応答では分野別評価の実施状況、教職員間の組織的な評価文化の醸成や評価スキルの向上策等について意見交換を行い、さらに国境を超えた質保証の方法論やラーニングアウトカム、カリキュラム評価について情報交換を行いました。約3時間の研修を終えた研修生からは「マレーシアでは自律的な教育改善をガバナンスできる大学がトップ大学であり、明治大学はよい事例だ」と感想があり、両国において高等教育の質保証に貢献していくことを約束しました。



評価委員会「大学への提言」まとめる —「2011年度自己点検・評価報告書」を発行

『2011年度自己点検・評価報告書』は、2012年11月の第2回自己点検・評価全学委員会で承認され、自己点検・評価規程に基づき同年12月14日、福宮賢一学長(自己点検・評価全学委員会委員長)から、日高憲三理事長(評価委員会委員長)へ提出されました。

同報告書の提出を受け、2013年1月23日に評価委員会が開催され、自己点検・評価の評価を行うとともに、報告書に記載された改善計画を基に、今後本学が重点的に改善・改革すべき点を検討。委員からは本学の国際化に向けて多くの提案があり、また創立150周年に向けて明治大学が目指す将来の方向性を示すべきではなどの意見もありました。委員会での意見は、「評価委員会による評価結果(大学に対する提言)」としてとりまとめられ、結果は「2011年度自己点検・評価報告書」の一部として3月中に本学ホームページで公開します。

編集後記

編集後記、今回はおさらいクイズです!ここまで読んでくださった方には超カンタンな問題ですので、トライしてください。→正解は本文をよく読めば、できます♡

クイズ: AP, CP, DP, GP。
この中で、「方針」でないのはどれでしょう?

わかったかな?



じこてん 第8号

2013年3月27日発行

発行 明治大学 教学企画部 教学企画事務室

編集 阿部 直人(学長室専門員), 鳥居 高(全学委員), 外池 力(全学委員)
山本 幸一, 住吉 祥子, 松永 基希

東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学駿河台キャンパス 大学会館8階

電話: 03(3296)4228

FAX: 03(3296)4353

Email: hyouka@mics.meiji.ac.jp

URL http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/

